

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	草加かがやき特別支援学校
テーマ	児童生徒が周囲の友人や教職員との信頼関係を構築し、安心・安全に学校生活を送る環境を目指して
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通していじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 その他（ ）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
○B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 その他（ ）	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
本校は開校より3年目を迎えた知的の特別支援学校である。知的であるがゆえ、障害特性からなる様々なトラブル等はあるが、今のところいじめの実態は無い。しかし、高等部においては障害の軽い生徒も多数在籍しており、いついじめが起こってもおかしくはない現状にある。そこで学校教育目標の「豊かな心、元気な体、生きる力を育て、一人一人が輝く」を基本に据え、「児童生徒、教職員の笑顔あふれる学校」を推進することを通し、教職員の共通理解で取り組みを進めた。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
本校の年間計画	
4月 ・進級時の指導引継ぎ業務 ・前籍校との情報交換 ・関係諸機関との事務連絡 ・プランBの作成に係る保護者連携 ・学級や授業における集団づくり ・第1回いじめ対策推進委員会	
5月 ・保護者面談時の保護者対象いじめ調査 ・第2回いじめ対策推進委員会	
6月 ・授業改善に関わる研究授業 ・学校評議委員会において基本方針の協議	
7月 ・第1回保護者対象いじめアンケート調査 ・人権教育職員研修会 ・第3回いじめ対策推進委員会 ・生徒会によるあいさつ運動（マナーアップ委員会）	
9月 ・前期評価業務を通し、改善検討	
10月 ・人権教育職員研修会 ・生徒会によるあいさつ運動（マナーアップ委員会）	
11月 ・第2回保護者対象いじめアンケート調査	
12月 ・第4回いじめ対策推進委員会	
1月 ・第5回いじめ対策推進委員会	
2月 ・学校評議員会において「いじめ防止基本方針」年間評価及び公表	
3月 ・第6回いじめ対策推進委員会 ・後期評価業務を通し、改善検討	

- ・今年度の成果・課題の検討及び新年度の取り組みを検討（企画委員会）
- ・プラン AB を通した保護者との連携強化

2 取組の実績、効果

- ・児童生徒の様々な情報が、管理職及び生徒指導主任に集約され組織的に対応するシステムが構築された。
- ・教職員が児童生徒の学校を、安全で安心して生活ができる場にするように意識した。
- ・生徒会を中心としたいじめ防止ポスター作りでは、生徒一人一人がいじめられている身になって考える機会となった。
- ・保護者アンケートでは、教職員全体に周知し、指導に活かすことができた。
- ・携帯電話の所持や利用状況を把握し、SNS やネットトラブル等の指導に活かすことができた。

3 取組についての評価等

障害の特性からなる幾つかの問題行動等があり、まだまだ「いじめ防止」の活動としては十分ではないが、いじめ未然防止のための取り組み、いじめ早期発見のための取り組み、いじめ早期解決のための取り組みを明確にしたことによって教職員の共通理解が図られた。今後も、いじめ防止対策委員会を中心とした「いじめ防止」に向け、取り組みの見直しや検討を継続していく。



- ・本校生徒会によるいじめ防止啓発ポスター

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立所沢特別支援学校
テーマ	専門機関としての特別支援学校の水準に見合う研修体制の強化
※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。	
【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】	
A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践	
A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践	
<input checked="" type="checkbox"/> A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践	
A-4 その他（ ）	
【観点B 教職員による組織的な取組実践】	
B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修	
B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践	
B-3 「ネットいじめ」への対応実践	
B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践	
B-5 その他（ ）	
1 取組の内容	
(1) 取組のねらい	
本校では児童生徒が互いの特性を理解し「いじめ防止」に繋げるため、教員自らの発達障害等についての理解を深め、得た知識を指導に活かすための取組を実践している。	
(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）	
①太田ステージ評価に関する外部専門家による校内研修会実施	
■実践研究の基本単位が学部なので、4人の外部専門家を学部ごとに配置する。	
6月 4日（木）太田ステージの基本的な概要の説明	
6月19日（金）学部研修【中学部】	
6月23日（火）学部研修【高等部】	
6月25日（木）学部研修【小学部低学年】 【小学部高学年】	
9月 8日（火）学部研修【高等部】	
9月18日（金）学部研修【中学部】	
9月25日（金）学部研修【小学部高学年】	
9月28日（月）学部研修【小学部低学年】	
10月23日（金）学部研修【中学部】	
10月26日（月）学部研修【小学部低学年】	
10月27日（火）学部研修【小学部高学年】	
10月28日（水）学部研修【高等部】	
11月26日（木）学部研修【小学部低学年】 【小学部高学年】 【高等部】	
11月30日（月）学部研修【中学部】	
1月25日（月）学部研修【小学部低学年】	
1月27日（水）学部研修【中学部】 【高等部】	
1月28日（木）学部研修【小学部高学年】	

②特別支援教育研修会（公開講座）の実施

■知的障害・発達障害に関する近年の研究と実践などのうち、本校教員にとって必要と思われる事柄を学び、日常の指導に活かす。

<第1回> 7月29日（水）

テーマ：発達の視点から子どもたち一人ひとりの見て・聞いて・感じている世界を理解するために ～太田ステージ評価を使って、子どもたちをとらえてみると～

講師：亀井真由美先生（東京都立東大和療育センター・臨床心理士）

時間：9：30～12：00

<第2回> 8月21日（金）

テーマ：「二次障害を防ぐために一学校内外での連携を大切に」

講師：小材由美子先生（埼玉県自閉症協会会長）

時間：9：30～12：00

<第3回> 1月7日（木）

テーマ：「教育と福祉の連携」

講師：所沢市自立支援協議会相談支援部

時間：9：30～12：00

2 取組の実績、効果

本校には、中重度の知的障害児童生徒が在籍しており、従来よりいじめの定義に該当する事案は児童生徒・保護者からでてこない。

ただし、上記で報告したような研修会を通じ、児童生徒の言動について発達の観点から科学的・客観的に捉え、必要に応じて外部専門家と連携し対応することがほぼ定着した。

3 取組についての評価等

ここ数年で、虐待及び不適切な環境で育った児童生徒が増えている。それらの児童生徒は軽度の知的障害を抱えており、上記研修で得た知識を活用した対応により一定の成果を上げている。

今後の課題として、教員の異動及び障害福祉体制の変化等を踏まえ、対応に関する一定のマニュアル化、校内組織の整備・再編等のシステム化を推進する必要がある。

(様式)

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立日高特別支援学校
テーマ	「いじめ・人権問題」について考えよう
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>○A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p>A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p>B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p>B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <p>①仲間を大切にし、思いやりの心を育てる</p> <p>②いじめを許さない態度を養う</p> <p>③いじめを許さない環境を作っていく</p> <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <p>◆第2回全校集会における児童・生徒会からの発表（平成27年11月16日）</p> <p>【11月16日全校集会での児童・生徒会からの発表】</p> <p>（児童・生徒会役員が前に出て整列 会長がマイクで話す）</p> <p>「みなさん、こんにちは。 児童・生徒会です。みなさんは、いじめや人権について考えたことはありますか。また、いじめを受けたり、見たりしたことがありますか。いじめは重大な人権侵害です。一人で悩まずにだれかに相談しましょう。</p> <p>人権は、人間が生まれながらにもっている権利で、憲法で保障されています。11月は「いじめ撲滅強化月間」、12月は「人権週間」があります。一人ひとりがいじめや人権について意識をもち、おたがいに住みよい社会にしていこうではありませんか。この日高特別支援学校は、いじめがなく、人権が尊重されている学校であると願っています。</p> <p>わたしたち児童・生徒会の役員は次のような宣言をします。」</p> <p>（他の役員で吊り下げ看板の紐を引く みんなでいっしょに言う）</p> <p>「いじめをなくそう」 「人権をまもろう」</p> <p>（会長）</p> <p>「以上で児童・生徒会からの発表をおわります。 ありがとうございます。」</p>	



2 取組の実績、効果

昨年度より全校集会にて児童生徒会が取り組んでいる活動である。多くの児童・生徒が関心を持って聴いてくれていた。日頃からいじめは見られない本校だが、学校以外でいじめに遭う可能性もあるため児童・生徒会の役員は主体的な取り組みを通して啓発運動の重要性を理解することができた。

これらの内容は、学校だよりや掲示物等で広く保護者にも伝えることができた。

3 取組についての評価等

昨年度から継続して取り組んだ内容であったので児童・生徒おのこの人権意識の高揚に寄与することができたのではないかとと思われる。

内容を検討して来年度さらに充実した取り組みをおこないたい。

平成26年12月～27年11月

「いじめ防止に関する取組実践事例」記入票（県立学校用）

学校名	埼玉県立本庄特別支援学校
テーマ	「いじめに関する学校内での指導・支援、学校外の支援について」
<p>※以下の観点から当てはまる項目に○をつけて、御紹介ください。</p> <p>【観点A 児童生徒の望ましい人間関係づくりに関わる教育活動の実践】</p> <p>A-1 道徳や特別活動等を通したいじめを生まない学級づくりの実践</p> <p>A-2 児童会・生徒会などで児童生徒が主体的に参加する活動実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> A-3 発達障害等について理解し、児童生徒が互いの特性を理解し合う活動実践</p> <p>A-4 その他（ ）</p> <p>【観点B 教職員による組織的な取組実践】</p> <p>B-1 「いじめ」を許容しない指導の在り方に関する研修</p> <p>B-2 「いじめ」の情報共有化のための取組の実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-3 「ネットいじめ」への対応実践</p> <p><input checked="" type="radio"/> B-4 学校におけるいじめの防止等の対策のための組織の活動実践</p> <p>B-5 その他（ ）</p>	
<p>1 取組の内容</p> <p>(1) 取組のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめに関する対応マニュアルの作成を通した職員の周知、徹底 ・ いじめの早期発見、情報の共有 ・ 児童生徒がいじめをしない、させない環境作り <p>(2) 取組の内容（取組事例、対象、方法等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめに関わる問題に対する初期対応マニュアルの作成 ・ 学校全体でいじめに関する保護者アンケートの配布 ・ 警察署の方によるいじめ防止の指導（ネットいじめ）対象：高等部 <p>2 取組の実績、効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめに関わる問題に対する初期対応マニュアルを年度当初に学校全体で把握することで早い段階から児童生徒の状況を共有することができ、対応することができた。 ・ いじめの報告が保護者、児童生徒、学校内からの報告は0件。 ・ 警察署の方が来て携帯電話等によるいじめ問題を言葉だけでなく、ビデオを通して指導を行なったことで携帯によるいじめを生徒自身が学習することができた。 <p>3 取組についての評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対応マニュアルを通して学校職員全体が理解することで学校内だけでなく、地域、外部機関などと連携して行なえた。 ・ 3学期に行なわれた学校アンケートでは大多数の保護者が「子どもが学校を楽しみにしている」と回答している。このことから本校の児童生徒たちが安心して学校に来ることができている。 ・ 高等部の生徒において、警察等の外部機関と連携して指導を行なうことでいじめに関する問題や怖さを学校内だけでなく地域の目で見ることができた。 	